

様式（評価機構フォーマット版）

令和7年度
自己点検・評価報告書
(専門学校等評価基準 Ver.5.0 準拠版)

令和8年5月1日

東京ウェディング・ホテル専門学校

目 次

教育目標と本年度の重点目標の評価	1	基準 6 教育活動の基盤と情報の公表	21
基準 1 教育理念・目的・目標と職業教育のマネジメント	2	6-1 中期事業計画と財務基盤	21
1-1 教育理念、目的及び目標の設定等	2	6-2 学校運営	22
1-2 職業教育のマネジメント体制の整備	3	6-3 学校評価の実質と改善活動	23
基準 2 教育課程、教育の実施、学修成果	4	6-4 社会からの理解と情報の公表	
2-1 教育課程の編成と授業科目	4		
2-2 教育課程の実施	6		
2-3 単位・卒業認定	8		
2-4 学修成果目標の達成状況	9		
基準 3 学生の受入れ、学生支援	11		
3-1 学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理	11		
3-2 多様な学生に対する修学支援	12		
3-3 学生生活に関する支援	13		
3-4 学生の自主的な学習等の促進に対する支援	15		
基準 4 教員・教育実施組織	16		
4-1 教員の配置、募集、採用	16		
4-2 教員の組織編制等	17		
4-3 教員の資質の向上	18		
基準 5 教育環境	19		
5-1 教育環境の整備点検、改善等	19		
5-2 安全対策、防災組織	20		

教育目標と本年度の重点目標の評価

学校の教育理念・目標	令和7年度重点目標	重点目標・計画の達成状況	課題と解決方策
【教育理念】 東京ウェディング・ホテル専門学校は、建学の理念（実学教育、人間教育、国際教育）に基づく職業人教育を通じて社会に貢献します。 そして、現場実習を主とした業界との連携を学びの核とした学生ひとり一人の現場力を大切にした教育を実施し、業界で長く活躍できる人材を養成します 【2025年度目標】 東京ウェディング・ホテル専門学校は「産学連携教育」と「3年制教育」で一人ひとりの夢を実現できる教育カリキュラムを提供し、多様化する価値観を持つ顧客の想いを実現し、喜びと感動を与えられる「提案型人材」の養成を目指し、ウェディング・ホテル業界のスペシャルワン校となる。	●3年制教育で一人ひとりに合った将来を実現 ・TOP ウェディングゼミ 業界 TOP の現役プランナーなどによるゼミ形式での授業（少人数制） ・コース選択制 入学後に将来の志望に合わせて選べるコース選択制 ・選択制授業 選択制授業で自分の好きな授業が取れる ・目的別就職対策講座（少人数制就職対策） 目指す就職先分野別（ホテル・専門式場など）での就職対策 ●実践型授業で提案力を養う「集大成プログラム」 ・ウェディングプランナー科：産学連携で行う「結婚式運営」 ・ウェディング科：①ハウスウェディング ②ドレスショー ●学生一人ひとりに合わせた組織運営 ・ウェディングプランナー科：1年生担任 2・3年生チューター制 ・ウェディング科：チューター制学科担当者以外にも各種チューターとなり、学生が相談しやすい環境を作る	●一人ひとりに合った将来を実現できるカリキュラムや体制は整ってきた。特に就職のサポートは多様化している学生の希望に合わせた支援が行っている。 ●集大成プログラムでは学んできたことをアウトプットする機会として、本物の新郎・新婦様や企業に対して自分達の考えたものを提案。実践的な活動を通じて提案力を向上させている。 ●チューター制の開始から3年が経過。実施により良い面と課題が見えてきている。良い面として、職員の負担軽減と学生満足度の向上が図れている。	●年々メンタル的な課題を抱えた学生の増加している中、もう少しフレキシブルに対応可能な内容にしていく必要がある。長期履修制度や、合理的配慮の活用などで柔軟な対応を行う。 ●実施後の振り返りの時間が十分に取れていない。プログラムを通じて学生自身がどのように成長し、卒業後にどうやって活かしていくかを振り返る時間を作っていく。 ●チューター制の場合責任の所在が曖昧になるケースがある。またコミュニケーション力に不安がある学生は、色々な職員へ相談に行けないケースがあることが課題。 担任制ではないが、主担当として責任の所在の明確化を行っていく。また課題学生の共有を全員で行い、相談に来た場合などの対応方法など事前に共有しておく。

最終更新日付

2026年5月1日

記載責任者

山浦 雄矢

基準 1 教育理念・目的・目標と職業教育のマネジメント

1-1 (1/1)

1-1 教育理念、目的及び目標の設定等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
1-1-1 教育理念等を踏まえ、当該専門学校として、目的及び目標を設定し、学科（コースを設置している場合はコースごと）ごとに育成する人材像を明確にしていること。	○当該専門学校の教育理念を踏まえた目的、目標が適切な決定過程により設定されているか ○設置している課程（学科、コースを設置している場合はコースごと）ごとに目的、目標、育成人材像が具体的に示されているか ○当該専門学校の教育理念、目的、目標と学科等ごとの目的等との関連性が明確になっているか ○また、入学者受入れ方針、教育課程編成・実施方針、卒業認定方針との関連性が明確になっているか ○教職員、学生、社会に対して教育理念等が十分に周知・公表されているか	●年間の事業計画を策定するなかで、教育理念、業界動向、教職員との意見交換等をもとに事務局長を責任に設定している。 ●学科毎に「養成目的（卒後数年後の姿業界のニーズ）」「教育目標（卒業時の学習到達度）」を定め、学生便覧・教育指導要領に記載している。 ●3つのポリシーと養成目的、教育目標との結びつきを意識している。 ●学生には年度初めのオリエンテーションで十分な説明のもとに意識づけをおこなっている。また、学校HPの情報公開ページにも記載されており、広く保護者、関連業界等にも示している。	●目的、目標を設定するプロセスが確立している。 ●教職員が学校の目的、目標を理解し、学科の目的、目標を踏まえた計画を立てる機会をもっている。 ●これらのことを理解した教職員が学生に意識づけをおこなっている。	●社会や業界のニーズや変化、顧客である入学予定者の動向をよりしっかりと把握して、育成人材像を検証していく。実現のため部署会議、研修で意識的に取り組んでいく。

参照資料	中項目の評定
教育指導要領、学生便覧、事業計画、ホームページ、募集要項	3

最終更新日付	2026年5月1日	記載責任者	山浦 雄矢
--------	-----------	-------	-------

1-2 職業教育のマネジメント体制の整備

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
1-2-1 職業教育を推進（教育の企画・設計・運用、検証及び改善・向上等）するために必要なマネジメント体制（以下「職業教育のマネジメント体制」という。）を整備し、有効に機能していること。	○当該専門学校の目的を実現するために、学校内に具体的に職業教育を推進するための組織体制を整備しているか ○職業教育のマネジメント体制は有効に機能しているか	●教務・キャリアセンター部で職業教育を推進している。 ●教務部長を責任者とし、その下に学部長（学科長）、リーダー職、スタッフを配置している。 ●教務部長、学部長（学科長）が職業教育の推進を担って機能している。	●教務部長、学部長（学科長）は学園のマネジメント研修を受講し、資質の向上を図っている。 ●キャリアセンターを組織に含んでいることから、関係業界の現状や将来を踏まえた情報を企画・設計に取り入れることができる。	●リーダー職の成長による体制強化を図るため、学園内の研修推奨、上長との毎月のO.N.O（個別面談）を実施していく。

参照資料	中項目の評定
組織図、就業規則	3

最終更新日付	2026年5月1日	記載責任者	山浦 雄矢
--------	-----------	-------	-------

基準 2 教育課程、教育の実施、学修成果

2-1 (1/2)

2-1 教育課程の編成と授業科目

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-1-1 学校の目的・目標及び育成人材像を実現するための教育課程編成・実施方針を定め、方針に基づき、必要な授業科目を体系的・段階的に配置した教育課程を編成していること。	○教育課程の編成にあたって、卒業認定方針を踏まえ、学校の目的・目標及び育成人材像を実現するための教育課程編成・実施方針を策定しているか ○教育課程編成・実施方針に基づき、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置し教育課程を体系的に編成しているか ○当該専門学校における教育課程編成の過程は、明確になっているか	●毎年、事業計画において教育課程方針を定めている。また、職業教育の視点を踏まえて、カリキュラムポリシーを決定している。 ●教育課程の編成においては、カリキュラムポリシーによって関連性・位置づけを決め、業界・学科情報を反映させ、業界のニーズに応えた編成を行なっている。 ●教育課程の編成は 学科会を経て運営会議で授業形態や講義・演習・実習などの配置も含め、定期的に会議の中で運営状況をチェックする。	●ウェディングプランナー養成に特化したウェディングプランナー科は 1 年から 3 年まで 2 年次の長期実習を含み、基礎から 3 年次の集大成プログラムまで段階的、体系的な教育課程となっている。 ●総合ウェディング科は、目指す将来を踏まえたコース・専攻の選択を行い、卒業後に必要な専門知識・技術を習得する。また科目選択制や、他のコース・専攻の科目受講可能な柔軟な教科課程の設定となっている。 ●学科ごとに特徴的かつ効果的な教育課程を編成している。	●総合ウェディング科では 2027 年入学生からホテル分野の授業拡充を図り、より幅広い学びができるように教育課程の変更を予定している。
2-1-2 教育課程編成のために、教職員及び企業等の役職員その他の委員により組織する教育課程編成委員会等を設置し、年 2 回以上開催していること。 【注】職業実践専門課程】	○職業実践専門課程の認定課程（学科等）を設置する学校においては、産業界及び地域社会との連携による教育課程の編成・実施のため、教育課程編成委員会を設置しているか ○上記委員会を年 2 回以上開催し、産業界等からの意見について具体的に反映させるなど、委員会を機能させているか	●教育課程編成委員会を設置している。委員会は年 2 回開催しており、業界の意見を積極的に取り入れている。	●業界から参加している委員は業界の現状、ニーズ、見通し等に精通しているだけでなく、学生を採用している観点も考慮している。	●業界の委員とは委員会だけでなく、授業の特別講師や講演なども依頼している。学校をより理解することに有用となっている。

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-1-3 外国人留学生に対して、日本国内に就職する際に必要となる日本社会の理解の促進に資する授業科目を 300 時間以上開設していること。 【注）外国人留学生キャリア形成促進プログラム】	○外国人留学生キャリア形成促進プログラムの認定課程を設置している専門学校においては、外国人留学生に対して、日本国内に就職する際に必要となる日本社会の理解の促進に資する授業科目を 300 時間以上開設しているか ○該当する授業科目は、文部科学省が規定する要件を満たす適切な内容になっているか	●外国人留学生キャリア促進プログラムの対象外 (2025 年度の留学生の在籍はなし)		

参照資料	中項目の評定
学則、学則施行細則、教育指導要領、学生便覧、シラバス	3

最終更新日付	2026年5月1日	記載責任者	山浦 雄矢
--------	-----------	-------	-------

2-2 教育課程の実施

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-2-1 授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技等、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、学校が定めた基準に基づき成績評価を行っていること。	○各授業科目について、適切な授業形態、方法及び教材が用いられているか ○授業科目ごとにシラバスを作成し、学生に周知しているか ○学生に対する履修指導、予習・復習等に係る相談・支援に取り組んでいるか ○成績評価について、授業科目の内容、形態に応じた基準を設定し、シラバス等で学生に明示した上で、学生の学習に係る評価を公正かつ厳格に行っているか ○成績評価の公正性・厳格性を担保するために、学生からの成績評価に関する問い合わせ等に対応するしくみを整備し、かつ学生に対して明示し、適切に運用しているか	●授業科目の内容により適切な授業形態や教材を用いており、学生便覧、シラバスに明記してある。 ●授業方法、教材は毎年シラバス作成時に学科担当者、学科責任者が妥当または必要なものであるかを確認している。 ●シラバスなどの授業内容に Microsoft Teams を活用して学生に周知している。 ●学生への相談・支援については担任を中心とした定期的な面談の他、Microsoft Teams も使用している。 ●成績評価については学則、学則施行細則の規定を順守している。学生への明示については前々項と同様。 ●成績評価（出欠席を含む）は教務部長の管轄のもと、教務事務に専担者を配置し、間違いがないか確認している。 ●学生からの問い合わせ等の対応については担任および教務事務担当者が相談に応じている。	●Microsoft Teams の活用により、データでシラバスや授業準備などを確認でき、印刷物の配布と比べて利便性、効率性が高くなり学修への好影響に繋がっていると推察している。成績評価の規定なども同様に常時確認できる。 ●授業課題の提出も Microsoft Teams を活用できており、成績評価に役立っている。 ●教務事務に専担者を配置することで成績、出席の厳格な管理ができています。不明なことがある場合は授業担当者に直接確認することができる体制にある。	●Microsoft Teams の活用を授業担当教員がより効果的にこなえるように、学科の常勤職員がサポートしていく。

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-2-2 企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等（以下「実習・演習等」という）の授業を行っていること。 また、教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位時間または単位数の総授業時数に占める割合を具体的に設定していること。 【注】職業実践専門課程】	○職業実践専門課程の認定課程（学科等）を設置する学校においては、実践的な職業教育として重要な企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等（以下「実習・演習等」という）を行っているか ○連携実習等の総事業時間数に占める割合を設定しているか ○連携実習等において、協力機関等と到達目標等を共有し、成績評価等について必要な協働・連携する体制を整備しているか	●ウェディングプランナーとウェディング科（2025年4月に総合ウェディング科に学科名称変更）が職業実践専門課程の認定を受けている。 ●両学科とも演習、実習科目で企業等と連携を行っている。 ●ウェディングプランナー科は総単位数156単数のうち24単位、ウェディング科は90単位のうち30単位としている。 ●学外での連携実習の成績評価はS（合格・単位認定）U（不合格・単位認定せず）で行っている。 ●S評価での単位認定については企業等からの報告書提出を必要としている。	●ウェディングプランナー科では、「プランナー実習」「結婚式運営」、ウェディング科では「ドレスショー」など各学科の養成の核となる科目や学習集大成の科目で企業等の連携が実施できており、職業実践専門課程認定の意義を体现できている。	●企業と連携した授業を行うことにより、学生は業界で必要な知識・技術を習得し、2025年度も前年同様に就職希望者は全員が就職できている。企業との連携を通じて2026年度も継続していきたい。

参照資料	中項目の評定
学則、学則施行細則、教育指導要領、学生便覧、シラバス、職業実践専門課程別紙様式4	3

最終更新日付	2026年5月1日	記載責任者	山浦 雄矢
--------	-----------	-------	-------

2-3 単位・卒業認定

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-3-1 学校の目的・目標及び育成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針（資格・免許等を含む修得させる職業能力を含む）を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業を認定していること。	○あらかじめ、学生に周知している卒業認定方針に即した卒業認定の基準及び方法によって卒業認定を行っているか	●卒業認定方針は学則、学則施行細則に明示している。その基準方法により卒業認定をおこなっている。 ●年に2回、学則記載の卒業進級判定会議を実施し、学校長、事務局長、学科長、センター長、指名者により協議、状況確認をおこない卒業認定を行っている。	●卒業認定のプロセスは明確になっており、確実に実施している。	●現行の体制を継続する。

参照資料	中項目の評定
学則、学則施行細則	3

最終更新日付	2026年5月1日	記載責任者	山浦 雄矢
--------	-----------	-------	-------

2-4 学修成果目標の達成状況

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-4-1 卒業認定方針に明示した学科・コースごとの職業能力(資格・免許等の取得、必要な知識や技術、技能、職務遂行能力の修得など含む。)の学生の修得状況を把握し、評価していること。	○卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力(資格・免許等の取得、必要な知識や技術、技能、職務遂行能力の修得含む。)の修得についての目標を定め、学生の達成状況を把握し評価しているか	●ウェディングプランナー科は学生便覧に記載してあるもの、総合ウェディング科はコース・専攻ごとに面談で確認し目標を設定している。 ●達成状況は教務事務で把握し、学科職員と共有している。	●資格のほとんどは授業の授業中または授業履修で取得できるが、国家検定であるブライダルコーディネーター技能試験は今後、合格率の目標設定を検討していく。	●合格率の目標設定について検討していく。
2-4-2 学生の進路に関する目標を定め、その目標を達成していること。	○学生の就職、進学等進路に関して具体的な目標を定め、その目標の達成状況を把握しているか ○卒業後の進路・キャリア形成に関する相談や指導などの支援体制を整備し適切に運用しているか ○卒業生の進路・キャリア形成状況等を踏まえ、当該専門学校の教育課程、教育方法、学修成果等を検証し、必要に応じ、それを踏まえた改善・向上策をとっているか	●就職については希望者就職率 100%を達成している。就職活動時期が早くなっており、2年次から就職活動準備をおこなっている。 ●卒業生の相談はキャリアセンターが担当部署で相談があれば適切に対応している。また、必要に応じ学科教員も対応している。 ●業界の動向についてキャリアセンターや教務部でも業界からヒアリング等をおこない把握し、教育課程の改正を行っている。	●業界動向、傾向を把握してキャリアセンターの協力も得て各学科で就職活動に取り組んでいる ●卒業後 1 年の学生に就業状況のアンケートを実施し、必要に応じて支援を行っている。	●毎年、業界動向を踏まえて教育課程の変更を行っている。次年度同様の予定。

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-4-2 続き	○卒業生、実習先・就職先など関連する企業及びその他組織の意見や在学生の意見を勘案するなど、多角的、継続的な視点に立った検証方法等について工夫をしているか	●意見の聴取や勘案を行っているが、多角的、継続的な視点に立った検証方法にまでは至っていない。	●検証方法の標準化をする必要がある。	●検証方法の方法や経年での検証方法を検討する。

参照資料	中項目の評定
学生便覧、就職関係資料	2

最終更新日付	2026年5月1日	記載責任者	山浦 雄矢
--------	-----------	-------	-------

基準 3 学生の受入れ、学生支援

3-1 (1/1)

3-1 学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
3-1-1 入学者の受入方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、可否を決定していること。	○卒業認定方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえて学生の受入れ方針を定め、求める学生像や入学者に求める水準等を明確に示しているか ○また、選抜方法及び手続をあらかじめ公表した上で、所定の選抜基準及び体制のもとで適切かつ公正に入学者を選抜しているか	●アドミッションポリシーを定め募集要項に記載している。 ●入試方法については募集要項に記載の他、ホームページにも掲載している。 ●入試はアドミッションポリシーに基づき、専攻基準を設定している。入学選考毎に事務局長が主催する入試判定会議を行い可否判定を行っている。	●現行通りの取扱いを継続していく。	
3-1-2 学生の受入れは、入学定員に基づき適正に行っていること。 【注）修学支援新制度機関要件の確認】 【注）外国人留学生キャリア形成促進プログラム】	○入学定員に対する入学数及び収容定員に対する在籍学生数を適正に管理しているか	●入学数、在籍学生数は適性に管理している。 ●入学定員については合格者数、入学許可書発行者数、入学辞退者数を常時把握し、計数管理している。 ●在籍学生数は教務部と学籍異動状況（見込を含む）を共有している。	●2026 年度 学定員 160 名 入学数 120 名 収容定員 400 名 在籍学生 284 名 入学定員の不足数 ウェディングプランナー科 14 名 総合ウェディング科 29 名	●ウェディングプランナー科と総合ウェディング科の入学定員充足ため、2027 年より総合ウェディング科を 2 年制に修業年限変更し、かつ、ホテル分野の学びを強化することで、学校全体で 1 年制～3 年制の学年と学びの多様化から定員充足を目指す。

参照資料	中項目の評定
募集要項、ホームページ、学校基本調査	3

最終更新日付	2026 年 5 月 1 日	記載責任者	山浦 雄矢
--------	----------------	-------	-------

3-2 多様な学生に対する修学支援

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
3-2-1 適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生の修学に関する支援を行っていること。	○障がいのある学生、海外からの留学生等多様な学生に対して必要な配慮、支援を行っているか	●2025年度は留学生の在籍はなし。 ●精神的な障がいをもつ学生には教務部長の管轄下で面談の実施、状況に応じて学園の支援機関への紹介を行っている。	●学校への当校が難しい場合はオンラインでの面談実施など状況に応じたサポートができています。 ●学園でメンタルサポートの機関(滋慶トータルサポートセンター)を有している。	●毎年度実施している学生への「サポートアンケート」で学生の傾向を把握し、早期の対策に役立てている。引き続きこのスタンスを継続していく。
3-2-2 特に海外からの留学生について適正な在籍管理、進路(就職)指導を行うとともに、日本人学生との交流の機会が確保されていること。 【注】外国人留学生キャリア形成促進プログラム】	○特に、外国人留学生キャリア形成促進プログラムの認定課程を設置する専門学校においては、海外からの留学生について適正な在籍管理、進路(就職)指導を行うとともに、日本人学生との交流の機会が確保されているか	●2025年度は留学生の在籍はなし。および、外国人留学生キャリア形成促進プログラムの認定は受けていない。	●2026年4月に設置したホテル・ウェディングビジネス科では留学生の入学が43名。 ●2026年度から留学生受け入れの指針等に基づき適切な留学生の在籍管理と進路指導、生活指導を実施する必要がある。	●ホテル・ウェディングビジネス科、学生サービスセンター、キャリアセンターで連携した管理、指導をおこなっていく。教職員のスキル向上を図る学習機会の設定、姉妹校の協力による事例学習を行っている。 ●今年度留学生が入学する予定なので今後、交流を検討する。
3-2-3 学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	○学生が就学を継続するための経済的側面に対する支援体制を整備し、情報の提供及び相談について適切に周知、運用しているか	●高等教育の修学支援新制度(多子世帯含む)、日本学生支援機構の奨学金の情報を提供し、また、随時学費の相談に応じる体制をとっている。	●学生サービスセンターが左記の制度未利用をなくすため、独自の理解しやすく詳細な案内を作成している。	●特に多子世帯の利用漏れを防止するため入学予定者への家計状況把握案内等を改正していく。

参照資料	中項目の評定
サポートアンケート、JTSC(滋慶トータルサポートセンター)資料、奨学金・修学支援に関する案内・説明資料	3

最終更新日付	2026年5月1日	記載責任者	山浦 雄矢
--------	-----------	-------	-------

3-3 学生生活に関する支援

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
3-3-1 カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。	○学生生活等に関する相談体制を整備し、相談対応について、十分、学生に対して周知し、機能、活用されているか	●学校内に心理カウンセラーを常駐させていないが、近隣に前項 3-2 記載の「滋慶トータルサポートセンター」があり学生に対応できる。学生には利用方法を周知している。 ●学校内でも担任等が学生の個別相談に対応できるカウンセリングルームを設置している。	●近隣に複数の心理カウンセラーが所属する「滋慶トータルサポートセンター」がある。 ●学校の教職員は学園の教育研究機関である JESC (滋慶教育科学研究所) のカウンセラー資格を有している。 ●学生の特性を把握できる「サポートアンケート」を毎年実施し、学生サポートに役立てている。	●担任の学生カウンセリング能力の向上、不登校学生のオンライン面談などの対応力向上を学園内の研修と O J T を通じて高めていく。
3-3-2 留年者、退学希望者など学習の継続に困難な問題を抱える学生に対し適切な対応を行っていること。	○留年者、退学希望者など学習の継続に困難な問題を抱える学生にあわせて他部署も巻き込んで個別に対応できているか	●定期的な面談を実施し、業務システムを活用して記録を残し関係者が情報共有できる仕組みを作っている。 ●学科内での連携は勿論、学生サービスセンターなど他部署との連携を実施している。 ●心理的に専門家のサポートが必要な学生は学園の専門部署「滋慶トータルサポートセンター」につないでいる。 ●スタッフは全員学園内のカウンセラー資格取得をしている。	●2025 年度の退学者数は 10 名 退学率 3.7%と 2024 年度の退学者数 12 名 退学率 5.2%と比べると改善。 ●卒業年次（3 年生）で 2 名退学者が発生。2025 年度 0 名であったのに対して増加。	●教育の DX 化による情報を活用して、退学リスクが高い学生のフォローを早い時期から行う。メンタル系の課題を持つ学生の対応は専門家との連携を図りチームで対応を行う。

3-3-3 学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。	○定期的な健康診断の実施、結果のフォロー、健康管理に関する啓発活動など、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用しているか	●毎年の健康診断は学園の医療機関である「慶生会クリニック」を通して行っている。 ●一次健診で異常があった学生の二次健診受診状況を「慶生会クリニック」から毎月確認できる。 ●「慶生会クリニック」は内科、歯科があり学生は日常の利用ができる。	●学園の医療機関が近隣にあることで学生の健康サポートを行いやすい環境にある。 ●一次健診受診後の二次健診対象者の二次健診受診率が低い。	●2025年度は二次健診対象者39名のうち、受診者は10名。学生が個別で受診する二次健診は多忙等の理由をつけ避ける学生が多いが、学生サービスセンター主管で担任と協同し半数以上の受診を目指す。特に2026年度より留学生が在籍するため重点的に取り組む。
3-3-4 学生のキャリア支援、就職支援に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	○キャリアセンターとの連携強化及び学生への情報の周知、運用ができているか	●学生へのサポート体制として、チューター制度（一部担任制）を取ることで、学校全体で学生支援にあたっている。就職活動期には授業の中で活動状況表を提出してもらい、教務・キャリアセンターで学生の活動状況を共有。 ●求人情報に関してはMicrosoft Teamsを活用し、リアルタイムで学生に発信・周知している。	●2025年度は1月末で就職希望者全員の内定を取ることが出来た。 ●年々早まる就職活動の早期化に対応した支援体制・プログラムの見直しが必要。	●引き続き、学校全体で学生の支援にあたる。

参照資料	中項目の評定
担任マニュアル、学生便覧、JTSC（滋慶トータルサポートセンター）資料、慶生会資料、学生健康診断受診状況資料、業務システム	2

最終更新日付	2026年5月1日	記載責任者	山浦 雄矢
--------	-----------	-------	-------

3-4 学生の自主的な学習等の促進に対する支援

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
3-4-1 学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を行うなど学習支援に取り組んでいること。学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な学習に関する適切な支援を行っていること。	○自主学習等に対する相談対応と学習支援 ○成績不振の学生の状況把握と指導 ○留年及び休学者の状況把握と対応 ○退学希望者の状況把握と対応	●自主学習等に対する相談は担任が主に対応している。 ●「業務システム」の活用により学生の出席、成績の状況は随時把握できる。 ●留年者、休学者は教務部長管轄のもと、適切な職員が定期面談（オンライン含む）を行っている。 ●退学希望者の状況は「業務システム」に記録し、学科責任者、教務部長面談を実施している。	●学園のシステム「業務システム」で学生の出席、成績状況、面談記録等が常時把握でき学生支援に活用できる。 ●自主学習等に Microsoft Teams を利用できる。	●Microsoft Teams で授業の課題を提出させる場合があるが、自主学習等の活用について検討していく余地がある。 ●退学や休学防止には早期の対応が不可欠である。定期面談、日々の学生対応、サポートアンケートや業務システム利用などシステムはあるので活用できるスキルと意識を教職員に OJT や教務会議でつけていくことが大事である。
3-4-2 正規の授業時間以外に行われる、課外活動など学生の自主的な活動を充実させるため、適切に支援していること。	○部活動などの実績と支援の実施 ○ボランティア活動の実績と支援の実施	●部活動は学校ではおこなっていない。近隣の姉妹校との合同サークル（ダンスサークル等）が参加者は少数である。 ●毎年2月に実施されているウェディングジョブ主催の運営ボランティアに参加している。	●学校規模のこともあり部活動を学校単体で行えていない。 ●ボランティア活動の組織化はできていない。	●サークル（部活動）、ボランティアは実習やアルバイトで多忙な学生が多いこと、教職員の人数から学校単体での運営が難しいが、学生のニーズも一定数ある可能性もあり今後の検討課題である。

参照資料	中項目の評定
「業務システム」資料、「Microsoft Teams」資料	2

最終更新日付	2026年5月1日	記載責任者	山浦 雄矢
--------	-----------	-------	-------

基準 4 教員・教育実施組織

4-1 (1/1)

4-1 教員の配置、募集、採用

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
4-1-1 教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員について、採用基準等を整備し、適正に配置していること。	○法令上の基準を遵守し、学校の目的を実現し、目標の達成するための教育を十分に実施できるだけの教員を配置しているか	●科目の到達目標に合致する実務経験または教授歴を持つ者が担当講師となるよう、履歴書、職務経歴書、資格証、卒業証明書などの必要書類の提出と面接をし、採用している。 ●継続して授業を担当している教員と合わせてカリキュラムを実施する十分な教員を配置している。 ●現場実践力と教育の質の観点からほとんどの講師を実務家教員としており、企業等と連携も行っている。	●現場経験が豊富な講師が多いが、新任講師で教育歴がない場合は授業方法などのアドバイスが必要になる。併せて、シラバス作成や成績についても個々に応じたサポートをおこなう必要がある。 ●新任講師に対しては学園で開講前に新任講師研修会を開催し、教育理念等を伝える場をもっている。 ●2026年度から留学生が在籍するがそれに対応できる講師の確保が必要となる。	●学生に課題があった場合は、担任や学科長にすぐに相談・報告できる関係を構築できている、これを継続していく。 ●本校で学生時代を経験した卒業生講師を増やしていける環境になってきている。 ●留学生に対応できる講師については企業と連携して適任者を配置できるように契約をおこなう。

参照資料	中項目の評定
教職員名簿、シラバス	3

最終更新日付	2026年5月1日	記載責任者	山浦 雄矢
--------	-----------	-------	-------

4-2 教員の組織編制等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
4-2-1 学校の目的に応じた教育を実施するために、適切な業務分担、責任体制のもとで分野の区分ごとに、教員の組織体制を整備していること。	○当該専門学校の教育活動を進めるための基本的な組織体制を整備しているか ○組織の責任体制、役割分担が規程等において明確で、連携体制が機能しているか、 ○当該専門学校の目的等を共有し、達成に向けた協働意欲を醸成するために、教職員組織等の円滑な運営と改善向上に向けた取組を行っているか	●学校の組織体制は規定されており毎年の事業計画のなかに組織図で位置付けられている。 ●学校運営を担う事務局長の下に教育活動の責任者である教務部長を配置している。教務部長の下には学部長または学科長を、その下にリーダー職、スタッフを配置している。 ●責任体制と役割分担は事業計画に明記されており、就業規則にも記載されている。 ●学科内の役割分担と連携体制は教員各自が会議や日常業務で確認し機能している。 ●基幹教員以外（兼任）の教員とも授業内容や学生状況を日常で共有している。	●組織体制および役割は明確であり、年度の開講前に研修をおこない年度目標達成に向けた取組等を協議している。 ●基幹教員以外（兼任）の教員とも年度開始前に学校全体での会議を実施しており単なる伝達の会議でなく、理念や学校、学生状況を理解する場としている。	●教員の組織体制に問題はない。今後、現場経験がある若手の基幹教員（常勤）の採用を実施していく。

参照資料	中項目の評定
教職員名簿、事業計画（組織図、役割）	3

最終更新日付	2026年5月1日	記載責任者	山浦 雄矢
--------	-----------	-------	-------

4-3 教員の資質の向上

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
4-3-1 学校の授業の内容及び方法の改善を図るためのFD(Faculty Development)など組織的な取組や教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。	○教員の資質向上を図るために、研修計画を作成し、計画的に必要な研修を受講させるなど組織的な取組を行っているか ○教育の質の向上に向け組織的なファカルティ・ディプロットメント活動に取り組んでいるか	●JESC（滋慶教育科学研究所）で教員の段階的な研修体系が構築されている。 ●JESC の研修の一環で授業見学や研究成果発表などでグループワークなどでファカルティ・ディプロットメント活動を実施している。	●学園内に教育研修機関を持ち、各レベルに応じた研修を受けることができる。	●新入職員など経験が浅い教員にはトレーナーと研修の振り返りを1on1などでおこなっていく。
4-3-2 教員の専攻分野における実務に関する知識・技術、技能を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的にしていること。【注）職業実践専門課程】	○職業実践専門課程の認定校においては、企業等と連携した研修（専攻分野の知識等）を組織的にしているか	●学校内で計画し、毎年、専攻分野における実務に関する研修を受講している。	●教育課程編成委員の関連先での研修など最先端の知識を得られる研修に参加できている。	●現状を継続していく。
4-3-3 教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的にしていること。 【注）職業実践専門課程】	○職業実践専門課程の認定校においては、企業等と連携した研修（指導力の向上）を組織的にしているか	●学校内で計画し、毎年、指導力向上に関する研修を受講している。	●クラスマネジメント、カウンセリング、DX 活用など有益な研修を受講できている。	●現状を継続していく。

参照資料	中項目の評定
JESC 案内資料、職業実践専門課程別紙 4	3

最終更新日付	2026年5月1日	記載責任者	山浦 雄矢
--------	-----------	-------	-------

基準 5 教育環境

5-1 (1/1)

5-1 教育環境の整備点検、改善等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
5-1-1 専修学校設置基準及び関連法令に基づき、教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。（補修、更新含む）	○当該専門学校における教育課程を実施するために必要、かつ十分な施設と、学生数、教育内容、教育方法に対応するための設備を整備し、十分活用しているか、 ○施設、設備について適宜点検し、計画的に改修、補修等を適切に行っているか	●教育内容に合致し、学生数に対応できる施設、設備を備えている。 ●第2校舎は演習、実技授業の校舎となっており、チャペル、バンケット等は実際のものと同じ基準の設備になっている。 ●ドレスなどのブライダルアイテムも十分に揃えており、授業で活用している。 ●施設の点検は定期的を実施しており、補修等は即時におこなえる。 ●大規模な修繕や改修は中期計画をたてて行っている。	●第2校舎では施設設備、備品、教材等を用いて現場と同じレベルで学べる環境にある。 ●施設管理については、学園内のジケイスペースが担当している。点検、改修等で専門的視点からのサポートと迅速な対応を受けられる。 ●中期計画での改修等は学園の財務会計担当を担う滋慶サービスからのサポートを受けれる。 ●校舎の劣化による補修、修繕が増えてきている。	●関連企業との連携も踏まえてより良い学習環境の整備に年間計画、中長期計画で取り組んでいく。

参照資料	中項目の評定
施設・設備概要、機器備品一覧	2

最終更新日付	2026年5月1日	記載責任者	山浦 雄矢
--------	-----------	-------	-------

5-2 安全対策、防災組織

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
5-2-1 学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。	○学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、火災の発生及び大規模災害発生時並びに授業中の安全管理等において、適切に対応しているか	●学校安全計画を策定している。 ●毎年、防災訓練を実施し学生へ安全確保について周知している。また、教職員も訓練を通じて確認している。 ●防災マニュアルを作成している。 ●震災時に学生数×3日分の保温具・保存食セットを備蓄している。	●医薬品やヘルメット等の防災具の充実が必要と考えている。 ●2026年度は留学生も在籍するので、留学生も理解している防災教育を実施する必要がある。	●2026年度中に防災具の点検を実施予定。 ●防災訓練と併せて留学生への防災教育をおこなっていく。併せて、留学生には消火活動体験も企画する。

参照資料	中項目の評定
学校安全計画、防災訓練企画書、防災マニュアル	2

最終更新日付	2026年5月1日	記載責任者	山浦 雄矢
--------	-----------	-------	-------

基準 6 教育活動の基盤と情報の公表

6-1 (1/1)

6-1 中期事業計画と財務基盤

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
6-1-1 当該専修学校の中期事業計画又は設置法人の中期事業計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられていること。	○当該専門学校の目的を実現するために、実効性のある具体的な中長期的計画が策定されているか ○設置法人が策定している場合は、計画上に当該専門学校における教育等の内容が明確に位置付けられているか ○計画の進捗状況、組織上の役割分担、計画の見直しなど計画の遂行の実効性は十分か	●学園で中長期事業計画（5年）を定めている。2025年は第7期5ヶ年計画の4年目となっている。 ●学校法人で重要視点を定めており、それに基づき学校で策定している。 ●事業計画の進捗を確認して毎年、年度の計画、役割分担を見直している。	●学園の中期計画について年初、開校前に全教職委員で確認できる機会を設定している。 ●学園の方針と学校の計画の関連性が取れている。	●現状を継続していく。
6-1-2 当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。【注）修学支援新制度機関要件の確認】 【注）外国人留学生キャリア形成促進プログラム】	○中期事業計画を実行し、当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか、不十分な場合は改善に向けた計画を策定しているか	●十分な財務基盤を確立している。情報はホームページで公開している。	●特になし	●現状を継続していく。

参照資料	中項目の評定
ホームページ（学校法人滋慶学園 情報公開）	3

最終更新日付	2026年5月1日	記載責任者	山浦 雄矢
--------	-----------	-------	-------

6-2 学校運営

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
6-2-1 学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること。	○当該専門学校の全体の運営について、事務組織体制を整備し、業務分担、責任体制が明確になっているか ○教員と職員による連携体制を確保しているか ○校長による意思決定及び執行管理が適切に行われているか	●事務組織の業務体制、役割分担、責任体制は整備され事業計画に明記し、問題なく運営できている。 ●常時、業務や学生対応で協働できる体制にある。 ●学校長による意思決定は適切におこなわれている。	●学園の考え方であるサッカー型組織での運営が行われ、教務、事務がそれぞれの分野に固執せず、問題、課題解決に協力して取り組む文化である。 ●学校長は卒業進級判定会議等で適切に意思決定を行い、学校関係者等でも学校を代表した活動を行っている。	●新入職など経験の浅い教職員に学園の考え方を伝えていく。
6-2-2 学校運営に必要な知識・技能等を身に着け、意欲及び資質を向上させるために SD (Staff Development) 活動などの取組が行われていること。	○学校運営を適切かつ効果的に行うため、学校の管理運営や教育活動等に関わる教職員に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための組織的に研修の機会を設けるなどの取組を行っているか	●JESC（滋慶教育科学研究所）で職階や業務内容ごとに研修が設定され、教職員を受講させている。 ●各部署で定期的に研修を行っている。	●JESC（滋慶教育科学研究所）により計画的かつ良質な研修が受講できる。研修によっては姉妹校の教職員との意見交換ができる。	●IT・DX についての研修を一層推奨し、業務に活用していく。

参照資料	中項目の評定
事業計画、組織図、JESC 研修資料	3

最終更新日付	2026年5月1日	記載責任者	山浦 雄矢
--------	-----------	-------	-------

6-3 学校評価の実質と改善活動

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
6-3-1 学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等外部からの意見を反映するなど、関連企業等団体、地域社会等からの意見を当該専修学校の運営やその改善・向上において活用していること。	○定期的に外部を招いての会議を実施し当該専修学校の運営やその改善・向上において活用しているか 特に職業実践専門課程においては、教育課程編成委員会を年2回以上開催しているか	●学校関係者評価委員会を年1回開催しており、業界・卒業生・地域・在校生保護者・高等学校校長より意見を頂き、積極的に取り入れている。 ●教育課程編成委員会を年2回開催しており、業界の意見を積極的に取り入れている。	●卒業生・業界からの意見聴取等は常時実施しており、職員の研修や会議等で全体共有をしている。	●直接意見を聞いているのが一部の人間のため、直接聞けるように、業界に出ていく機会を積極的に設ける。
6-3-2 学校評価を実施し結果及び改善状況についての情報を公表していること。	○結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行い改善状況についての情報を公表しているか	●毎年評価を行い報告書にまとめてあり、ホームページの情報公開ページにおいて公表している。	●聴取した意見について重点項目を絞り問題解決を図っている。	●継続して行っていく。

参照資料	中項目の評定
学校ホームページ	3

最終更新日付	2026年5月1日	記載責任者	山浦 雄矢
--------	-----------	-------	-------

6-4 社会からの理解と情報の公表

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
6-4-1 当該専修学校の教育活動、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表し、継続する教育機関、産業界、自治体等をはじめ、社会全体からの理解を得るよう取り組んでいること。	○自己点検・評価結果をはじめ、公表が求められている教育情報について適切に公表し、説明責任を果たしているか ○当該専門学校の教育内容等が社会から理解を得られるように、特に産業界等への積極的な取組が行われているか ○教育課程の編成、実施など実践的な職業教育の展開、改善・向上に向け、継続する教育機関（高等学校等）、産業界、自治体等からの意見を積極的に聴取し、活用しているか	●ホームページに自己点検・自己評価をはじめ、公開すべき情報を載せている。 ●ドレスショーなど教育プログラムをウェディング業界からの協力を得て行っている。 ●学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会で意見や要望を頂き、教育や学校運営に活用している。	●企業と連携する授業が多いことから学校の取り組みへの理解が図れている。	●業界への理解について業界で活躍している卒業生のネットワークを活用していく。

参照資料	中項目の評定
学校ホームページ	2

最終更新日付	2026年5月1日	記載責任者	山浦 雄矢
--------	-----------	-------	-------

